

# 憲法解釈変更による 集団的自衛権 行使容認は許さない!

歴代政権は、  
集団的自衛権の行使について、  
憲法上許されない  
との見解を示してきました。

しかし、安倍政権は、多くの国民が反対しているにもかかわらず、  
憲法解釈を変更して、集団的自衛権行使容認の  
閣議決定を行い、現在、これに基づく安全保障関連法案について  
国会で審議されています。

安全保障関連法案は、海外での武力行使を可能とし、政府判断によって自衛隊の活動範囲が世界規模や他国軍にも際限なく拡大する危険性など、その問題性が明らかになってきています。  
政府は、安全保障の環境変化にともない、国民の生命や財産を守るとして、  
集団的自衛権を可能とするとしていますが、むしろ国民の生活や命を脅かすことが懸念されます。

連合北海道は、平和な社会の実現に向けて、憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定に断固反対し、  
撤回と、これに基づく安全保障関連法の改正や立法化を許さない運動を進めています。  
反対運動に対する市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 **連合北海道**

札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル6F  
TEL.011-210-0050 FAX.011-272-2255 【ホームページ】<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/>

# 憲法解釈変更による 集団的自衛権行使容認の 閣議決定の撤回を求めます。

**問題点** 集団的自衛権行使容認の閣議決定は、



## その 1 立憲主義の否定

- ▲ 歴代内閣は、集団的自衛権は憲法上認められないとしてきました。自衛権を集団的自衛権にまで拡大することは、憲法9条を逸脱しています。
- ▲ 衆議院憲法審査会では政府推薦の参考人を含め、憲法学者3人全員が「違憲」としました。
- ▲ 最高法規である憲法を軽視し、憲法の安定性や権威を貶め、立憲主義を否定するものです。

## その 2 独裁的な政治手法

- ▲ 集団的自衛権の推進派の学者を集めて首相直属の諮問機関で報告をまとめました。
- ▲ 報告をもとに、半数以上の国民が反対する中、行使容認の閣議決定を強行しました。
- ▲ 安倍首相は米国や国外で、集団的自衛権行使に関する立法化を先行して表明するなど既成事実化を図っています。
- ▲ 行使容認の閣議決定や安保法制関連法案の閣議決定など、世論を誘導しています。
- ▲ 「平和安全法制整備法案」は既成の法律10本を一括論議する内容にするなど、論議を封じる独裁的政治手法をとっています。

## その 3 国民不在



- ▲ 北海道では、約60の自治体が反対意見書や決議を上げています。
- ▲ 学者約7000名の「安全保障法案に反対する学者の会」も反対声明を出しています。
- ▲ 世論調査では政府の説明は不十分が8割を超えています。
- ▲ 今国会での安全法制関連法の成立を約6割が反対しています。
- ▲ 法の番人と言われる元内閣法制局長官も違憲とし、撤回を求めています。
- ▲ 集団的自衛権行使は、基準も曖昧で、政府判断とするなど、国民不在です。

## その 4 国民の安全を脅かす

- ▲ 政府は、法案での自衛隊員の安全や生命のリスクについて、説明していません。
- ▲ 平和的貢献を行ってきた日本の国際的信頼や地位が揺らぎ、近隣諸国との緊張が高まるなどむしろ国民の命や安全を脅かします。

**連合北海道**

